

平成27年3月定例会 陳情

平成27年陳情第1号

ウイルス性肝炎患者に対する医療費助成の拡充に関する陳情

・受理年月日

平成27年2月18日

・陳情の要旨

わが国におけるウイルス性肝炎患者は、350万人以上いると推定される。

「国内最大の感染症」であるB型肝炎及びC型肝炎にかかるウイルスへの感染については、国の責めに帰すべき事由によりもたらされ、またその原因が解明されていなかつたことによりもたらされたものがあり、C型肝炎の薬害肝炎事件につき我が国が責任を認め、B型肝炎の予防接種禍事件について最終の司法判断により国の責任が確定したことが周知の歴史的前提である。

しかし、現行の医療費助成の対象は、一定の抗ウイルス療法に限定されており、その治療法に該当しない肝硬変・肝がん患者の入院・手術費用等はきわめて高額にのぼるにもかかわらず、助成の対象外となっている。

国の責任において、高額の医療費負担と就労不能等の生活困難に直面しているウイルス性肝硬変・肝がん患者については、毎日120人以上の方が亡くなっている深刻な実態に鑑み、現在は助成対象とはなっていない医療費にも広く助成をおよぼすよう、早急に制度の拡充・充実を図るべきである。

また、身体障害者福祉法上の肝疾患の障害認定制度は、医学上の認定基準がきわめて厳しいため、亡くなる直前でなければ認定されないとといった実態が報告されるなど、生活支援の実効性を發揮していないとの指摘がなされ、早急に患者の実態に配慮した基準の緩和・見直しを行るべきである。

以上の趣旨から、衆参両議院並びに政府に対し、以下の事項を内容とする意見書を提出していくだくよう陳情する。

陳情事項

1. ウイルス性肝硬変・肝がんに係る医療費助成制度を創設すること。
2. 身体障害者福祉法上の肝機能障害による身体障害者手帳の認定基準を緩和し、患者の実態に応じた認定制度にすること。

・陳情者

宮城県仙台市青葉区一番町1-17-24 高裁前ビル2階

宮城県肝臓病交友会 代表 大江 正義

B型肝炎被害対策東北弁護団 団長 鹿又 喜治

薬害肝炎訴訟東北弁護団 団長 増田 洋

・処理結果

本会議において報告しました。

上記項目を記載した陳情文書表を、全議員及び本会議に出席した当局職員へ配布しました。